

契約の内容

契 約 年 月 日	令和 7年11月21日
契 約 業 者 名	日本工営（株） 福岡支店
契 約 業 者 の 住 所	鹿児島県鹿児島市上之園町24-27
業 務 の 名 称	R7桜島管内無人化施工技術検討業務
業 務 場 所	鹿児島県肝属郡肝付町外
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
業 務 概 要	遠隔操作式建設機械及び無人化施工設備調査分析一式、無人化施工実施ロードマップ検討一式
履 行 期 間 (自)	令和 7年11月22日
履 行 期 間 (至)	令和 8年 8月20日
契 約 金 額	18,678,000円（税込み）

契約理由書

1. 業務件名 R 7 桜島管内無人化施工技術検討業務

2. 履行場所 鹿児島県肝属郡肝付町外

3. 契約の相手方 住 所：福岡県福岡市博多区東比恵 1-2-12
会社名：日本工営株式会社 福岡支店
電 話：092-475-6329

4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号

5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本業務は、桜島島内で実施している無人化施工工事の施工結果の取りまとめ、分析及び今後の桜島における無人化施工実施に向けた課題整理、想定される事象に対する無人化施工対策（案）を再検討するものである。

2) 業務の内容

本業務は①計画準備、②桜島無人化施工工事の支援・分析、③無人化施工計画の再検討、④無人化施工の普及に向けた検討ロードマップ（案）作成、⑤報告書作成を行うものである。

3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が20者以上あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を19者が入手（ダウンロード）し、2者から参加表明書及び技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び評価テーマ【桜島管内における無人化施工計画を検討するための留意点】に係る技術力を備えていると判断される。

特に評価テーマの「桜島管内における無人化施工計画を検討するための留意点」に対する技術提案について、着眼点、問題点、解決方法等が理論的に整理され、説得力があり、提案を裏付ける内容が十分に示されており、優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記契約の相手方と契約を締結するものである。

（契約理由書作成者）

大隅河川国道事務所 工務第一課長